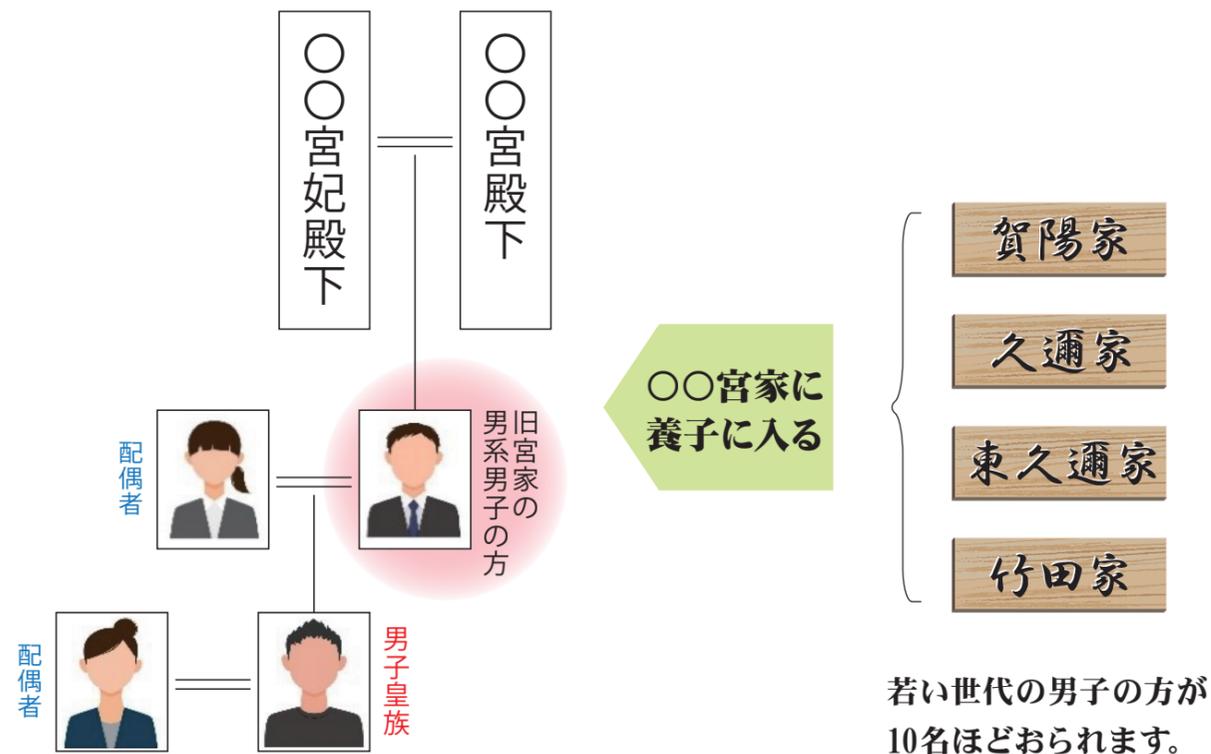


旧宮家からの養子案とは

次世代の男子皇族がおられない宮家が養子を迎えられる場合



政府が国会に提出した皇室制度に関する提案

令和4年1月、政府は国会に対して、皇族数確保の具体的方策として、「**①**内親王・女王が婚姻後も皇族の身分を保持することとすること及び**②**皇族には認められていない養子縁組を可能とし、皇統に属する男系の男子を皇族とすること」を報告しました。

私たちは、政府が国会に報告した旧宮家からの「養子案」の早期実現を求める活動を進めております。
皇室の伝統的な男系継承を確保するため、このリーフレットの普及にご協力ください。

皇室の伝統を守る国民の会

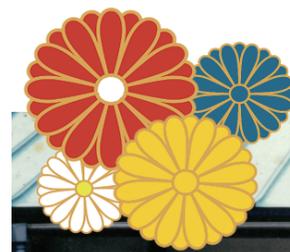
平成18年以來の「伝統に基づく皇位継承制度」の堅持を求める諸活動への取り組みを踏まえ、平成24年5月、各界各層の有識者の賛同により設立されました。
このリーフレット(皇室リーフレットNo.2)のお問合せ・ご請求は下記事務局までご連絡下さい。

《事務局》 〒102-0093 東京都千代田区平河町1-2-2 朝日ビル4階
【電話】03-5213-4318 【FAX】03-5212-7201 【ホームページ】<https://kdentou.com/>

ホームページ



政府が国会に提出した
旧宮家からの養子案の法制化で
皇室の伝統を守ろう！



現皇族と旧宮家の方々の交流の場「菊栄親睦会」(写真は平成3年)

皇室の伝統を守る国民の会

